

研修機関が公表すべき情報の内訳

平成 26 年 6 月 30 日作成

情報の種類		内 容
研修機関情報 ☆	法人情報 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人格、法人名称、住所等 企業組合労協センター事業団 東京都豊島区池袋3-1-2光文社ビル6F ● 代表者名、研修事業担当理事・取締役名 代表理事 藤田 徹
研修機関情報 ☆	研修機関情報 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所名称、住所等 企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所 豊岡市幸町9-27 ● 理念（学則に定める開講の目的） 高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した質の高い介護を提供するため、必要な知識、技能を有する介護員の養成を図る。 ● 学則 添付データファイル① ● 研修施設、設備 11月～12月：但馬文教府（豊岡市妙楽寺41-1） 1月：五荘公民館
研修事業情報 ☆	研修の概要 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 失業中の方で、訪問介護事業、在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者。 ● 研修のスケジュール（期間、時間数） データファイル② ● 定員、指導者数 定員15名（最少催行人数10名） 指導者数24名 ● 研修受講までの流れ（募集、申し込み） 平成26年9月16日～平成26年10月16日の募集期間に公共職業安定所にて求職申込をし、公共職業安定所所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けてください。平成26年10月23日の実施予定の選考会にて筆記試験（国語、数学）と面接試験を受け、選考に合格すると受講となります。なお、テキスト代、保険代の費用は訓練初日に現金でお支払いいただきます。なお、お申込みの際には、ご本人を証明できるもの（以下のいずれか 1. 運転免許証 2. 戸籍抄本若しくは住民票 3. 住民基本台帳カード 4. 在留カード 5. 健康保険証 6. 戸籍謄本 7. パスポート 8. 年金手帳 9. 運転免許以外の国

		<p>家資格を有する者についてはその免許証又は、登録証)が必要です。</p> <p>※最高携行人数(10名)に満たない場合は、実施を中止する場合があります。この場合、申込者に対して、開講日の2週間前までに中止の連絡を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 費用 <ul style="list-style-type: none"> 保険料 2,450円(税込) テキスト代 6,900円(税込) 修了証発行手数料 1,000円(税込) 調理実習代 1,000円(税込) ● 留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等 <ul style="list-style-type: none"> ・基本事項の確実な習得を目指します。 ・現場の最新動向、地域状況を踏まえた講義を致します。 ・就職支援を致します。 ・欠席された場合は補講を受けていただきます。
	課程責任者	● 課程編成責任者名 但馬地域福祉事業所副所長 奥平明子
	研修カリキュラム ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 科目別シラバス データファイル③ ● 科目別担当講師名 データファイル④ ● 科目別特徴(演習の場合は、実技内容・備品、指導体制) データファイル③、⑤
	修了評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 終了評価の方法 全科目の履修した者(※1)に対して1時間の筆記試験を実施します。 (※1)研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を実施します。補講を受講した者は、当該科目を履修したものとみなします。 評価者 山本氏 再履修等の基準 正解率70%以上の評価を得た者については、補習を実施した上で、再修了評価を行います。
	講師情報 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 名前 データファイル④ ● 略歴、現職、資格 データファイル④

実績情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の研修実施回数（年度ごと） 平成25年度 介護員初任者研修 4回 平成24年度 訪問介護養成研修2級課程 8回 平成23年度 訪問介護員養成研修2級課程 11回 ● 過去の研修延べ参加人数（年度ごと） 平成25年度 介護員初任者研修 40名 平成24年度 訪問介護養成研修2級課程 90名 平成23年度 訪問介護員養成研修2級課程 109名
連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ● 申し込み・資料請求先 企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所 TEL0796-34-6333 ● 法人の苦情対応者名・役職・連絡先 企業組合労協センター事業団 関西事業本部本部長 竹森鉄 TEL06-4790-7171 ● 事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所副所長 奥平明子 TEL0796-34-6333
質を向上させるための取り組み	

- ※1 研修事業毎に作成すること。
- ※2 必須項目の開示が認められない場合は、指定申請時は「不指定」、指定取得後は「指定取消」となる場合があるので注意すること。
- ※3 内容欄のマークは、●：必須、△：可能な限り公表、☆：他のページにリンクで対応可とする。
- ※4 インターネット上のホームページにより情報を公開すること。
- ※5 サーバーは、法人ごとの事業所ごとに自ら確保すること。
- ※6 研修機関のアドレスは、兵庫県のホームページで公開する。
- ※7 ページの基本構造（ストラクチャ）は変更しない。

【作業手順】

- ① 公表する研修事業の内容を項目ごとに記入する。
- ② 研修事業の内容を記入した別紙4をインターネット上に掲載する。（事業者のホームページ上には掲載しない。）その際、公表しない項目については削除すること。
- ③ ②のホームページアドレスを事業指定申請書(様式第4号)に記入し、公表内容を記入した別紙4を事業指定申請書の添付資料として提出する。
- ④ 県から事業指定通知書が交付されてから、研修事業のホームページ(別紙4)を事業者のホームページ上に掲載する。